【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年８月18日
【会社名】	株式会社　東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　綱川　智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　篠崎　俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　篠崎　俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

当社は、当社の子会社に対する債権について取立不能のおそれが生じましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第11号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名、資本金

①債務者の名称　東芝PC＆ネットワーク上海社
②住　　所　上海市浦東区外高橋保税区内
③代表者の氏名　董事長兼総経理　齊藤賢
④資　本　金　100万米ドル

(2) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当社の連結子会社である東芝PC＆ネットワーク上海社は現在休眠状態ですが、2017年８月中に解散決議をし、清算手続に移行する予定です。

当該清算を円滑に行うため、当社は、2017年８月10日、同社に対する売掛金137百万米ドル(153億円)の全額について債権放棄をすることを決定しました。

(3) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

売掛金　137百万米ドル(153億円)

(4) 当該事象が当社の事業に及ぼす影響

回収不能見込額の全額につき貸倒引当金を計上済みであり、2018年３月期決算に与える影響はありません。

以　上